

こうざえもんつうしん 講左衛門通信

平成 29 年 5 月 14 日

第 8 5 号

発行 天台宗忍草山東円寺
〒401-0511
南都留郡忍野村忍草38
☎ 0555-84-4114

『今日は、山役銭（やまやくせん）と、入山料について話をしよう。江戸時代以前、富士山に登山するには、山役銭というお金を納めたんじゃよ。このお金はお賽銭として納めるもので、各登山口によって納める金は違っていたんじゃ。吉田口で徴収する山役銭は、古くは領主に納めていたんじゃが、1688～1703（永禄年間）年以降、山中4箇所の役場と御師に配布されるようになったんじゃ。2014（平成26）年から、富士山保全協力金として登山者に対して、環境保全の目的で任意の負担をお願いしておるんじゃ。』



『富士吉田市にある「富士山ミュージアム」の展示解説には、山役銭について、とても分かりやすく記載があるでまっすん。これによると、富士山に登るために合計122文のお金が必要だったでまっすん。江戸から富士山へ登山するためには、多額のお金が必要だったということでもまっすん。けれど見方を変えると、江戸時代の経済は豊かだったでまっすん。』

ふじのだいがこうざえもん
富士大我講左衛門 年齢不詳
職業 大我講の先達
(先達とは案内責任者)

『そうじゃな。古くは244文で、武田氏へ上納していたんじゃが、1570～1572（元亀年間）に半分の122文とかなんたんじゃよ。山役銭はかつて、山中にあった二合目役行者堂、金剛杖役場、五合目中宮役場、頂上薬師岳の4箇所



クニマッスン
出生地 忍野村
山梨県水産技術センター
□癖 でまっすん…

で納めたが、後に御師に一括で支払い、登山切手という通行証が発行されたんじゃ。しかし、「根元八湖」（現：忍野八海）を巡った人々には東円寺が登山切手（通行証）を発行したんじゃよ。「根元八湖霊場」が再興される以前は、富士吉田口から登山するすべての山役銭が御師に納められていたのに、根元八湖霊場ができた途端、御師に山役銭が納められなくなってしまうたんじゃ。東円寺は、御師に疎まれたんじゃよ。根元八湖霊場は、江戸の人々にとって魅力がたくさんあったんじゃ。一つには、通行証の印は菊の御紋章が使われていたんじゃ。さて、富士吉田浅間神社の紋章をクニマッスンは、知っておるかのう。』

『桜でまっすん。浅間神社の紋章と言えば、本来、忍草浅間神社は、菊の御紋章でまっすん。現在は桜の紋章で、少し残念な気がするでまっすん。』

『江戸時代のガイドブックとしての根元八湖霊場の版図も魅力的だったと思うぞ。しかし、世論は怖いぞ。そもそも根元八湖霊場再興は、忍草村の救済と未来に観光産業を残す大きな目的のために行われた事業だったんじゃ。しかし、その詳細を知らない人、特に、御師にしてみれば商売敵になってしまったんじゃから、御師の立場になれば仕方がないかのう。ふじさんミュージアムの資料には、山役銭の内訳や山小屋の料金が江戸時代と現代とが記載されておるんじゃ。とても興味深いぞ。現在では、男女に関係なく富士登山ができるが、ある時期まで女性は頂上まで登山できなかつたんじゃ。次回は、そんなお話を中心に話をしようかのう。』

※参考資料:ふじさんミュージアム資料解説

『講左衛門通信』は、第2・第4日曜日に発行予定